

職場環境等について【処遇改善加算：見える化の要件について】

令和7年度 処遇改善加算取得において、社会医療法人長生会では下記の取り組みを実施しております。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">・介護福祉士取得に向けた研修受講支援、認知症ケア等の専門研修参加支援。・指導担当者（プリセプター／メンター等）の配置による、新人・若手職員の業務面・メンタル面の支援。・上位者等によるキャリア面談等の実施、働き方・役割に関する相談機会の確保。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">・子育て・家族介護等と仕事の両立支援、休業制度等の案内と相談対応。・職員事情に応じた勤務シフト調整等による、就業継続支援。・有給休暇取得促進に向けた、取得状況の確認と上司からの声かけ。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・業務・福利厚生・メンタルヘルス等に関する相談窓口・相談体制の整備。・健康診断等を通じた健康管理、休息環境の整備。・介護技術の習得支援および腰痛対策研修等による、身体負担軽減の取組。・事故・トラブル対応マニュアルの整備と周知。
生産性向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・業務改善体制（委員会・プロジェクト等）の整備、現場課題の見える化。・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の実践による、職場環境整備。・業務手順書の整備、記録・報告様式の工夫による情報共有と作業負担軽減。・介護ソフト・情報端末（タブレット等）の活用による、記録・情報共有の効率化。・業務内容の明確化と役割分担による、介護職員のケア集中環境の整備。
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none">・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

令和7年4月1日
社会医療法人長生会